

平成
十八年
五條市議会第四回十二月定例会会議録（第一号）

平成十八年十二月四日（月曜日）

議事日程（第一号）

平成十八年十二月四日 午前十時開議

第一 会議録署名議員の指名

第二 会期決定の件

第三 市長の市政報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（二十名）

六番	五番	四番	三番	二番	一番
益	池	藤	川	太	西
田	上	富	村	田	本
吉	輝	美	家	好	幸
		恵			
博	雄	子	廣	紀	洋

事務局職員出席者

市長公室長	岡本和人
総務部長	上保見
都市整備部長	榮山林
生活産業部長	林正勝
健康福祉部長	清水康勝
西吉野支所長	森本元
大塔支所長	竹本重博
教育部長	橋本重夫
消防長	岩倉義調
水道局長	阪上武則
財政課長	堂阪賢治
秘書課長	田中衛
庶務課長	大垣賢治
企画調整課長	山下正次
事務局長	乾田雅光
事務局次長	西峯久美
事務局主任	笹谷美豊
事務局主任	柳ヶ瀬五美
速記者	

午前十時零分開会

○議長（山田由比己） ただいまから平成十八年第四回定例会を開会いたします。

山田澄雄議員から欠席届が出ております。

本日、平成十八年第四回定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、五條市斎場条例の制定を始め平成十八年度一般会計補正予算など多数の重要案件が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。

○議長（山田由比己） この際申し上げます。

会議記録並びに広報五條に掲載のため各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので御了承願います。

ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので会議が成立いたします。

市長から議会招集のごあいさつがあります。榎市長。

〔市長 榎 信晴登壇〕

○市長（榎 信晴） 開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日、第四回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年末を控え何かとお忙しい中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。お陰でまず冒頭に、このたび過労による入院加療中につきましては、議員各位並びに市民の皆様には何かと御迷惑、御心配をおかけいたしました。お陰をもちまして、このように職務に専念することができるようになり、大変有り難く、議員各位並びに市民の皆様方からお寄せをいただきましたお心遣いに心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、景気は緩やかに回復していると言われるものの、国の平成十九年度予算は概算要望ベースでは、地方交付税は前年対比マイナス二・五％と試算されております。

加えて少子高齢化の影響により税収の伸びは望めず、逆に福祉関係費の増大が予想されることから、事業へ充当できる財源が圧迫され、経常経費に充てる財源も大きく不足することは確実となることが予想されております。

このような国並びに地方の財政状況が危機的な状況にあって、本市においても行財政改革の推進を最重要課題と位置付け、行政改革本部会議等を開催し、全庁的に推進しているところであります。

予算編成においても、これまでの積み上げ予算方式から枠配分方式に移行することを指示してきましたところであります。

いずれにいたしましても、私ども地方自治体が置かれております状況は、引き続き厳しいものが続くと思っております。

そのような中、新生五條市が誕生して一年数箇月余りが経過しましたが、一刻も早く新市建設計画を軌道に乗せるべく、厳しい財政状況の中で改革と未来に夢の持てる新市づくりをやり遂げなければならない思いで一杯であります。そのためにも、議員各位の英知と情熱のお力添えを賜りながら、市議会と行政が市政運営の両輪となり、本市の発展にまい進していかねばならないと考えております。そういう意味におきまして、議員各位には忌たんのない御意見を賜りたいと思うわけであります。

最後になりましたが、時節柄健康には十分御留意いただき、ますますの御活躍を賜りますことをお願いいたしまして、平素のお礼と開会に当たりましてのごあいさつにかえる次第であります。

ありがとうございます。

○議長（山田由比己）ただいまから会議に入ります。

諸般の報告事項がありますので、事務局長に報告させます。

○事務局長（長田雅光）命により、私から御報告申し上げます。

まず、奈良県市議会議長の御報告を申し上げます。

去る、十一月十五日に橿原市におきまして第三回議長会が開催されました。

最初に、会長の桜井市議会議長の開会あいさつがあり、引き続き会議に入りました。

初めに、報告事項として前回の第二回議長会以降の事務報告並びに会議出席報告があり、了承されました。

次に、協議事項に入り、平成十八年度決算見込み、平成十九年度予算見通し及び真の地方分権改革を目指す共同アピールについての三件を協議の結果、いずれも了承されました。

以上が、議長会関係の報告でございます。

次に、南和広域連合議会でございます。

去る、十一月十日に吉野町中央公民館におきまして、平成十八年第二回南和広域連合議会定例会が開催されました。

会議では、南和広域連合副広域連合長の選任、南和広域連合選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙、平成十七年度一般会計決算及び平成十七年度

南和ふるさと市町村圏事業特別会計決算について審議されました。

役員の選任につきましては、副広域連合長には、高田幸篤野迫川村長と水本 実東吉野村長がそれぞれ選任同意されました。

また、選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙につきましては、委員に橋本一雄氏、北村庄吾氏、戸毛邦男氏、上田幸男氏、補充員に島 利一氏、芋木一郎氏、辰己 實氏、窪 正則氏がそれぞれ選出されました。

次に、一般会計決算につきましては、歳入総額は六千七百九十九万九千三十五円、歳出総額は五千八百八十三万八千三百五十五円で、歳入歳出差引額は一千六百十六万六千八百八十円であります。

また、南和ふるさと市町村圏事業特別会計決算につきましては、歳入総額は三千七百七十九万二千五百四円、歳出総額は一千八十五万六千七百七十五円で、歳入歳出差引額は二千六百九十三万五千七百二十九円であります。

以上が、南和広域連合議会定例会の概要でございます。

次に、監査委員から、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により一般会計及び特別会計の八月分から十月分、また地方公営企業法第二十七条の二第二項の規定により水道事業会計の八月分から十月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

以上を御報告申し上げます、諸報告といたします。

なお、会議資料及び監査資料につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻御清覧いただきたいと思います。

○議長（山田由比己） 以上で諸般の報告を終わります。

この際、御報告を申し上げます。

先の第三回定例会以降の休会中、五條市議会会議規則第一百五十九条第一項ただし書の規定により議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましてはお手元に配付いたしておりますので御了承願います。

また、報告書につきましては事務局で保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（山田由比己） 本日の日程につきましてはお手元に配付済みのとおりであります。

配付漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（山田由比己） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十一条の規定により議長から指名いたします。

十四番	佐久間 正己	議員
十五番	寺本 保英	議員
十六番	樫塚 凱一	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（山田由比己） 次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る十一月二十七日の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり本日から十九日までの十六日間といたしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田由比己） 御異議なしと認めます。よって会期は本日から十九日までの十六日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（山田由比己） 次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。榎市長。

〔市長 榎 信晴登壇〕

○市長（榎 信晴） 九月から今日までの市政の概要について御報告申し上げます。

初めに、最重要課題であります「行政改革」の推進への取組について御報告申し上げます。

十九年度から二十三年度までの行政運営の方向性を明らかにした「新行政改革大綱」を十一月に策定し、現在その具体的な取組である集中改革プランを策定するため全職員が一丸となり、すべての事務事業の見直し作業を行っているところであります。

このプランは、職員定数の削減、補助金等の整理及び合理化、普通建設事業の抑制、民間委託の活用など明確かつ着実な目標を定め、改革を推進することを目的として策定するものであります。

策定後は、市民へ公表し、最小の経費で最大の効果を生むべく、経営的感覚を取り入れ、徹底した行政改革を推進してまいります。

また、この大綱における来年度の予算編成については、歳入に見合った歳出に基づく財政運営の確立のため、これまでの積み上げ方式から枠配分方式へ移行し、一般会計予算においては、本年度予算の一〇パーセント削減の約百八十億円を目標として取り組んでいるところであります。

そのため、市議会並びに市民各位には、深い御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「五條・吉野魅惑体験フェスティバル」については、春から秋までの百日間にわたり南和地域で様々なイベントを繰り広げ、地域の魅力・活力を広く発信したところであります。

本市においても、「柿づくり体験教室」「まぼろしの五新鉄道ウォーキング」「天誅組千早峠越えの道」「ぶらり新町」など多くの独自イベントを実施いたしました。

さらに、この催しの締めくくりとして、十月二十一日に「五條の燈花会」や「あかねジャズライブ」、二十二日には「五條吉野・おいしい市にち」をテーマに五條・吉野の「味」が大集合し「地域の味覚」を楽しむとともに、かぼちや重量コンテスト、公開録音ステージ、伝統芸能等の「フィナーレイベント」を開催いたしました。

当日は天候にも恵まれ、市内外から約一万五千人の参加の下、大いににぎわいました。

また、吉野川やな漁保存会によるやな漁も、九月中旬から十月下旬にかけて大川橋下流で行われており、昔ながらの漁法にたくさんの方々が見学や体験をされ、吉野川の自然に触れられました。

これらのイベントが、交流人口の拡大と五條・吉野地域並びに吉野川の活性化につながるものと考えております。

次に、「まちの活性化」の取組のうち、「道路整備事業」について御報告申し上げます。

まず、京奈和自動車道五條道路及び大和・御所道路の大和区間をつなぐ御所区間（橿原・大和高田インターから五條北インター間）の起工式が十月二十八日に行われ、今後早期開通に向け国と一体となり鋭意取り組んでまいります。

次に、国道二四号の拡幅整備については、「まちづくり」と合わせて道路整備を行うため、景觀等に配慮した整備を検討会等で行っていることは御案内のとおりであります。進ちょく状況については、一工区の本陣交差点から市役所下交差点までの約二〇〇メートル区間は、現在国と一体となり

用地交渉を行っております。

また、二工区として市役所下交差点から五條裁判所前までの約三〇〇メートル区間が事業化され、道路計画及び補償物件調査等について関係地権者・居住者に対し説明会を行いました。

さらに、全線一、三五〇メートルの整備についても、引き続き早期実現に向け鋭意取り組んでまいります。

一方、市道旧岡中線の整備事業については、商栄会通り交差点から旧五條高校跡地南側の第一次区間（一六〇メートル）の用地買収が、九月末で完了いたしました。今後、公共下水道事業及び水道・ガス管移設等の整合性を図りながら、この区間の早期整備に鋭意取り組んでまいります。

次に、新町地区の「街なみ環境整備事業」について御報告を申し上げます。

修景施設整備補助事業については、本年度で七件の申請を受け、うち二件が完了しました。これで四十二件の施設を整備し、歴史的町並みの景観整備が進んでおります。また、事業の進捗よくとともに学校の校外学習、秋の行楽やイベント開催の効果もあり、最近ではドイツなど多国からも来訪されるなど、町を散策される人が増えてまいりました。

今後、必要な事業計画の見直しを行いながら細やかな機能充実を図り、新町地区の保存対策並びに活性化に取り組んでまいります。

次に、「生活環境整備」の取組のうち、十五年度から四箇年の継続事業で取り組んでおります「火葬場整備事業」については、建物本体及び設備工事等が今月末で完了し、その後各種検査及び試験運転等を行い、来年二月から開場する予定であります。これに伴いまして、五條市斎場条例の制定について、今議会で御審議をお願いするものであります。

次に、「福祉・保健行政」の取組について御報告申し上げます。

老人福祉法及び介護保険法の改正に伴い、養護老人ホームに入居しながら介護保険サービス（指定受託居宅サービス）を受けることが可能となりました。これにより、養護老人ホーム花咲寮では、十月から外部サービス利用型指定（介護予防）特定施設入居者生活介護事業及び訪問介護（介護予防訪問介護）事業を行っております。

今後、多様化する介護ニーズに対応するため、充実したサービスの向上に鋭意取り組んでまいります。

次に、「戸籍の電算化」への取組について御報告申し上げます。

現在、戸籍謄抄本の証明交付は、戸籍原本を本庁、各支所において紙戸籍で個別管理していることから、本市に本籍がありましても、合併前の本籍地で処理を行っている状況であります。そのため、各所まで足を運んでいただくなど、市民の皆様には大変御迷惑をおかけしております。

このようなことから、市民サービスの向上と戸籍事務の改善を図るため四月から取り組んでおり、現在戸籍は来年二月から、また、原戸籍及び除籍については来年六月からの運用に向けて、現在作業を進めております。

戸籍の電算化に伴い、戸籍の作成事務及び証明交付が速くなり、また、本市に本籍があれば、本庁、各支所のどこでも証明交付が可能となるため、市民サービスの向上につながるものと確信しております。

次に、「農林行政」の取組について御報告申し上げます。

本年度三十七回目を迎えた五條市農林産物品評会については、十一月十八日・十九日の両日にわたり中央体育館で開催をいたしました。

この催しは、市内の農林産物への認識を高めるとともに品質及び生産性の向上と農林業の振興を図ることを目的とするもので、西吉野町、大塔町の農林産物の出展も多数あり、総出展数七百二十七点、約三千人余りの多くの皆様に御来場いただき、盛況のうちに終わることができました。市内の農林業関係団体や生産者団体等の皆様に感謝を申し上げる次第であります。

次に、「教育行政」の取組について御報告申し上げます。

今回で四十八回を数える市民体育大会を、十月八日、上野公園多目的グラウンドで開催いたしました。今年は、西吉野・大塔地区の体育協会が設立され、両地区からも多数の参加があり、盛大にスポーツの祭典を行うことができました。今後も、市体育協会を始め各地区体育協会や自治連合会等との連携の下、生涯スポーツの普及と振興に努めてまいります。

また、十一月三日、大塔ふれあい交流館で「大塔いきいき文化祭」を、さらに、十一月四日・五日の両日にわたり、中央公民館等で「第三十五回五條市文化祭」を開催いたしました。

今年も多く多くの市民の参加の下、心のこもった作品展示や日ごろの鍛錬の成果を発揮された舞台発表など年々活動も盛んになり、意義深い文化祭を開催することができました。

次に、青少年健全育成事業の一環として取り組んでおります「チャレンジウォーク二〇〇六」を、十月一日、チャレンジコースとファミリーコースで開催いたしました。

当日は、朝から小雨が降る中、六百八十二名の参加者は地域や沿道の方々の心温まる声援や励ましを受け、五百六十七名が完歩いたしました。

なお、参加された方々に事故もなく無事終えることができましたのも、各種団体のボランティアの方々やコース周辺の皆様方の御協力のたまものと厚く感謝を申し上げる次第であります。

一方、教育環境の整備のうち北宇智小学校大規模改修事業については、校舎の老朽化に伴う教育環境の改善及び建物の耐久性の確保を図ることを目的として十七年度から二箇年計画で実施しており、北棟については昨年十月に、南棟についても十一月末で完成いたしました。

また、五條西中学校大規模改修事業については、エレベーターの設置等を行い日々における各教室への移動や安全確保等の対応も含めたバリアフリー化を図るため、九月から工事に着手し、来年一月末に完成する予定であります。

今後も、すべての児童・生徒たちが「地域の学校で共に学ぶ」ことができる学習環境の改善及び教育の機会均等に鋭意取り組んでまいります。

最後に、「市民の生命と財産を守る防災・消防行政」の取組について御報告申し上げます。

大峯奥駈道が世界遺産に登録されたことにより、入山者による山岳事故が多数発生しております。このことから、広域的救助活動が不可欠であり、この奥駈道を管轄する五條・吉野・中吉野の各消防本部及び奈良県防災航空隊がそれぞれの連携強化を図ることを目的として、九月二十七日、大峯奥駈道のほぼ中央に位置する弥山山頂で合同山岳救助訓練を実施いたしました。今後も、更なる救急救助活動の充実に鋭意取り組んでまいります。

以上が主だった事業の概要ですが、続きまして本定例会に提出の諸議案について御説明申し上げます。

議第六十六号 五條市斎場条例の制定につきましては、新火葬場に附属施設等が新たに設置されるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第六十七号 五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきましては、ごみの減量化を推進するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十八号 五條市消防本部の設置、位置及び名称に関する条例等の一部改正につきましては、消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴い所要の規定整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十九号 五條市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令等の施行に伴い所要の規定整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第七十号 五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、消防組織法の一部を改正する法律及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い所要の規定整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第七十一号 奈良県後期高齢者医療広域連合の設立につきましては、奈良県内の全三十九市町村が後期高齢者医療制度に関する事務を共同処理するため、奈良県後期高齢者医療広域連合規約を定め、奈良県後期高齢者医療広域連合を設立するため、地方自治法第二百九十一条の十一の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議第七十二号 南和広域連合規約の変更について、議第七十三号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について、議第七十四号 奈良県市町村会館管理組合規約の変更について及び議第七十五号 奈良広域水質検査センター組合規約の変更につきましては、地方自治法の一部改正等に伴い各規約について所要の変更を行うものであります。

次に、議第七十六号 工事請負契約の締結につきましては、複合施設建設工事を先日七共同企業体による一般競争入札を実施したところ、三億五千万円で新田組・高崎組特定建設工事共同企業体が落札し、その工事の請負契約を締結するものであります。

次に、議第七十七号 平成十八年度五條市一般会計補正予算（第四号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ一千九百九十八万四千円を追加し、総額二百一億五千四百三十九万円とするもので、主な内容といたしましては障害福祉費等の追加であり、これらの財源につきましては国庫支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第七十八号 平成十八年度五條市老人保健特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ一千五百二十二万三千円を追加し、総額四十億九千七百八十二万三千円とするもので、内容といたしましては広域連合設立負担金等の追加でありまして、財源につきましては繰越金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第七十九号 平成十八年度五條市介護保険特別会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ六百七十八万九千円を追加し、総額二十七億六千六百七十八万四千円とするもので、内容といたしましては人件費の追加でありまして、財源につきましては繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第八十号 平成十八年度五條市水道事業会計補正予算（第一号）議定につきましては、水道事業費用三百二十五万一千円を追加し、総額八億六千八百八十五万五千円とするもので、内容といたしましては職員給与費の追加であります。

次に、推第四号 人権擁護委員の候補者推せんにつき意見を求めることにつきましては、人権擁護委員のうち中田良子委員の任期が平成十九年三月三十一日をもって満了するため、その後任の候補者推せんにつき意見を求めるものであります。

以上がこのたび提出いたしました諸議案の概要であります。議員各位におかれましては慎重審議の上、何とぞ御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田由比己） 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日五日とあさって六日の二日間は休会とし、次回七日午前十時に再開して一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日五日の正午までに所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、御提出をお願いします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時三十六分散会